

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第3条第1項  
に基づく所有者等の探索の対象となる地域について（令和5年度）

登記所名	所有者等の探索の対象となる地域
本局	岡山市北区建部町吉田
本局	赤磐市下仁保
笠岡支局	笠岡市篠坂
高梁支局	高梁市上谷町
高梁支局	新見市高尾
倉敷支局	総社市小寺
倉敷支局	都窪郡早島町早島